第２期富岡市総合戦略

富　岡　市

令和２年３月

目　次

序章　第１期総合戦略の検証 1

1　人口の推移 1

2　施策の進捗状況 2

3　市民の意識・ニーズ 3

３－１　調査概要 3

３－２　調査結果 3

4　方向性・課題の整理 7

４－１　総合戦略の方向性 7

４－２　総合戦略の課題 8

第１章　人口ビジョン 9

第２章　第２期富岡市総合戦略 11

1　基本的考え方 11

１－１　位置づけ・役割 11

１－２　対象期間・施策体系 12

１－３　SDGs を踏まえた取組の推進 13

SDGs ロゴと 17 のアイコン 15

2　基本施策 16

基本施策１　地域の魅力を活かした産業の振興と雇用の創出 16

基本施策２　子育て環境の充実 22

基本施策３　持続可能な都市基盤づくり 27

基本施策４　交流・連携・協働の推進 33

3　推進・効果検証の体制 38

資料編 39

第２期富岡市総合戦略策定委員会　委員名簿 39

第２期富岡市総合戦略策定委員会設置要綱 40

序章　第１期総合戦略の検証

1　人口の推移

2016 年３月に策定した「富岡市総合戦略」（以下、「第１期総合戦略」）では、「人口ビジョン」をあわせて策定しました。人口ビジョンは 2060 年までの推計をまとめたもので、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）による推計（2013 年公表値）を基礎にしました。この社人研推計によると、1995 年の 54,435 人（国勢調査値）をピークに減少へ転じた本市の人口減少は、今後さらに加速し、2040 年には 40,000 人、2060 年には 30,000 人をそれぞれ下回るとされていました。

本市の人口は、第１期総合戦略策定時の 50,239 人からこの５年間に 48,208 人に減少し、2020 年２月現在には、48,173 人（住民基本台帳人口）です。こうした状況を踏まえ、社人研推計の 2018 年公表値では、2013 年公表値よりも人口減少が進行することが示されており、2055 年は人口が 30,000 人を下回るとされています。

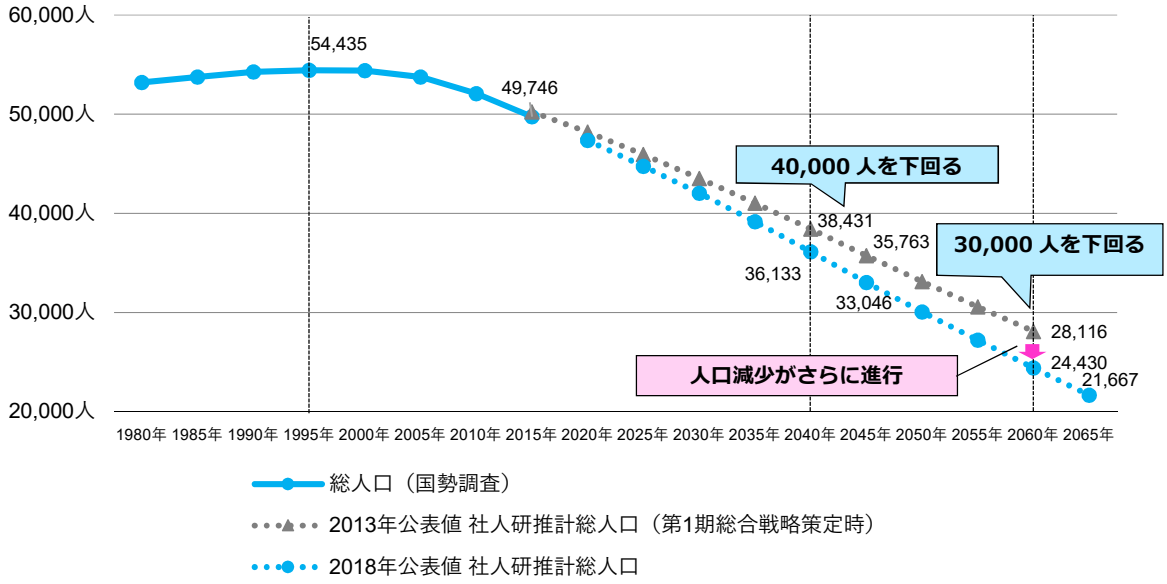

富岡市の人口推計

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」

2　施策の進捗状況

第 1 期総合戦略は、4 つの基本施策とその実現のための 11 の個別施策で構成され、この個別施策ごとに 32 項目（再掲を含む）の重要業績評価指標（KPI）を設定しました。

2018 年度までの KPI 評価結果（内部評価による 4 段階評価※1）は、「努力を要する」が 14 項目で最も多く、「順調」「概ね順調」の合計が過半数にあたる 17 項目で、また、「実績値なし」が 1 項目です。

施策		ＫＰＩ	順調	概ね順調	努力を要する	実績値なし
基本施策Ⅰ	施策Ⅰ－1 富岡市民としての郷土愛・誇りの醸成	本市に愛着や誇りを持つ市民の割合※3			○2017	
		富岡製糸場解説員の数		○		
		富岡学修了延べ人数		○		
	施策Ⅰ－2 人々を惹きつけ続ける富岡の魅力づくり	富岡製糸場入場者数			○	
		市全体の観光入込客数			○	
		2 時間以上の滞在人口割合	○			
基本施策Ⅱ	施策Ⅱ－1 安全安心、持続可能な施設づくり	富岡製糸場総合防災計画の策定	○			
		富岡製糸場保存・修理延べか所数	○			
		住宅等の耐震化率	○			
	施策Ⅱ－2 回遊性の向上、滞在時間の延長を後押しする基盤づくり	道の駅の整備				○
		富岡製糸場入場者の上信電鉄利用者割合			○	
		乗合タクシーの利用者数			○	
		2 時間以上の滞在人口割合（再掲）	○			
	施策Ⅱ－3 多様な交流を進めるための人づくり	富岡製糸場解説員の数（再掲）		○		
		富岡まちなかガイドの会（会員数）			○	
		養蚕に関わる協力隊員数			○	
	施策Ⅱ－4 交流による地域づくりを進めるための体制づくり	観光ホームページへのアクセス件数			○	
		富岡市版ＤＭＯの設立	○			
基本施策Ⅲ	施策Ⅲ－1 富岡製糸場や絹に関わる連携	国・県有施設の誘致数	○			
		市民養蚕参加者数			○	
		ふるさと納税金額			○	
	施策Ⅲ－2 交流の促進に向けた連携	開発された旅行商品数	○			
		文化芸術講座等の開催数	○			
		富岡製糸場の外国人入場者数	○			
	施策Ⅲ－3 市民生活に関わる連携	本市に住み続けたいと思う市民の割合※4		○2017		
		インターンシップ利用学生数			○	
基本施策Ⅳ	施策Ⅳ－1 地域経済・地域づくりの基盤となる定住人口減少への対策	合計特殊出生率		○		
		本市に誇り・愛着を持つ児童・生徒の割合		○		
		空き家バンクによる契約成立延べ件数			○	
	施策Ⅳ－2 交流人口の拡大を下支えする生産の担い手の確保	創業・企業誘致延べ件数	○			
		地域おこし協力隊の本市への定住延べ人数			○	
		新規就農者延べ人数			○	
評価個数※2			11	6	14	1

※1 進捗状況を以下の基準で評価（上表で「○2017」と表示されたもののみ 2017 年度実績で評価）

順調　　：2018 年度実績が目安値に達成したもの
概ね順調　　：2018 年度実績が目安値の 90%以上の場合
努力を要する　　：2018 年度実績が目安値の 90%未満の場合
実績値なし　　：2018 年度実績値の把握ができないもの

※2 再掲を含むため、第 6 回富岡市総合戦略検証委員会（2019 年 10 月 31 日開催）配布資料とは評価個数が異なる
※3「本市に愛着や誇りを持つ市民の割合」は 2019 年の指標値（78.5%）を「目安値」として評価
※4「本市に住み続けたいと思う市民の割」は 2019 年の指標値（80%）を「目安値」として評価

3　市民の意識・ニーズ

「市民満足度調査」(2017 年度実施) の結果からみた市民の意識やニーズは以下にまとめられます。なお、一部の経年変化を見るために、2006 年度及び 2014 年度に実施した調査結果を示します。

3－1　調査概要

対 象 地 域	富岡市全域	発送・回収方法	郵送による調査票の配布・回収
対　象　者	20 歳以上の市民 2,000 人	調 査 期 間	2018 年 2 月 28 日～3 月 20 日
抽 出 方 法	住民基本台帳から無作為抽出	有効回収数	914 件（回収率 45.7%）

n =有効回収数

3－2　調査結果

（1）富岡市の暮らしやすさ

◆「住みよい」「住み続けたい」は 7 割以上。しかし、「ずっと住み続けたい」は低下傾向

○富岡市を「住みよい」または「やや住みよい」と感じている割合は 7 割以上（70.6%）

○過去 2 回の調査と比較すると「住みよい」は若干低下

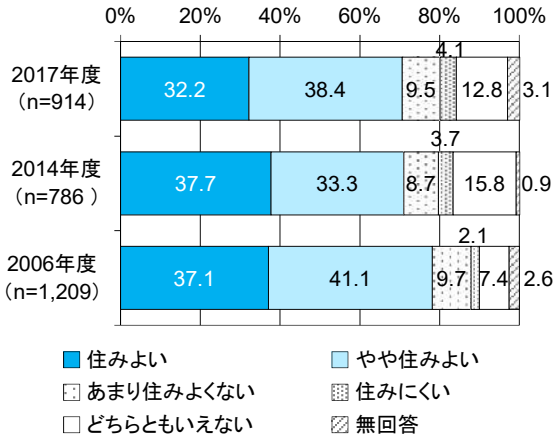

○富岡市に「ずっと住み続けたい」または「どちらかといえば住み続けたい」とする割合も 7 割以上（75.8%）

○過去 2 回の調査と比較すると「ずっと住み続けたい」は若干低下

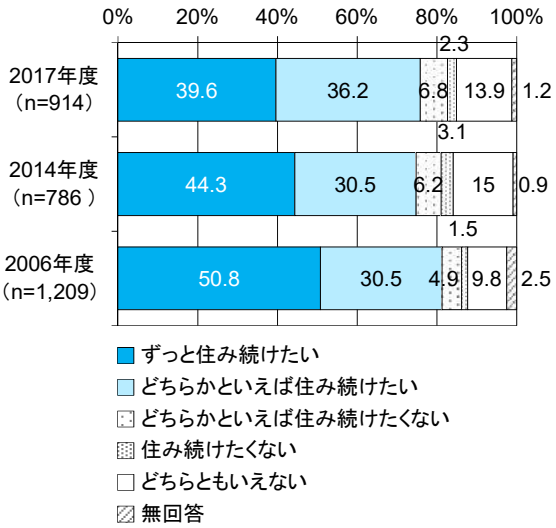

（２）自分のまちとしての愛着・市民としての誇り

◆「まちとしての愛着」「市民としての誇り」は６割以上が実感

○「自分のまちとしての愛着」や「市民としての誇り」を「とても感じている」または「やや感じている」割合は６割以上（64.1%）

○過去２回の調査は設問が異なりますが、「自分のまちとしての愛着」を「とても感じている」または「やや感じている」割合はいずれも７割以上

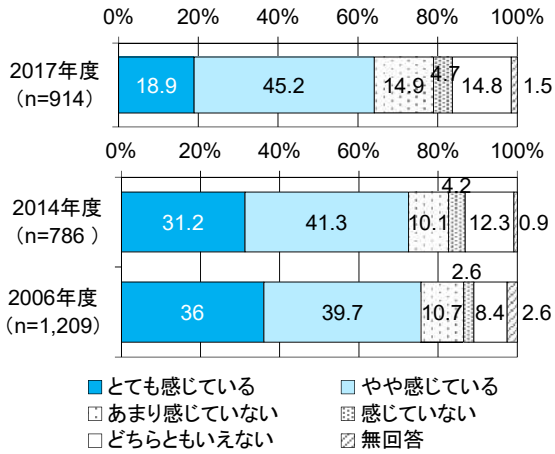

◆大切にしたい富岡市の良さは「豊かな自然環境」「快適な住環境」

○大切にしたい富岡市の良さは「豊かな自然環境」が４割以上（40.2%）で最も高く、次いで「快適な居住環境」が２割以上（24.4%）

○過去２回の調査でも同様の傾向

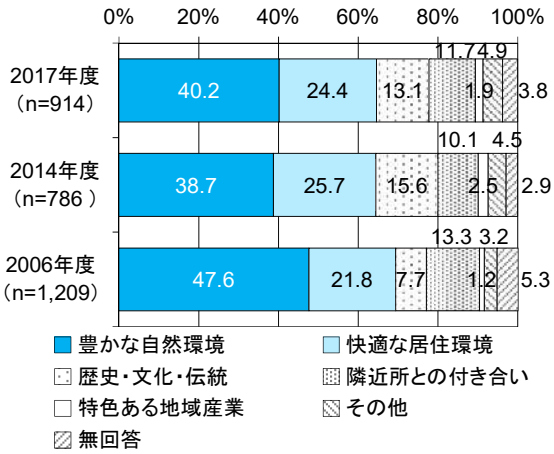

（３）人口減少・少子高齢化の進行によるまちづくりへの影響（３つまで選択）

◆「社会保障費の増大による年金等給付水準の低下」「空き家等の増加による居住環境の悪化」の２項目が約４割で高い

○「社会保障費が増大し、年金、医療保険、介護保険の給付水準が低下」（42.7%）、「空き家・空き地が増加し、居住環境が悪化」（37.3%）の２項目が約４割

○「農林業の後継者がいなくなり、農林業が衰退し、農地・森林が荒廃」が約３割（27.8%）

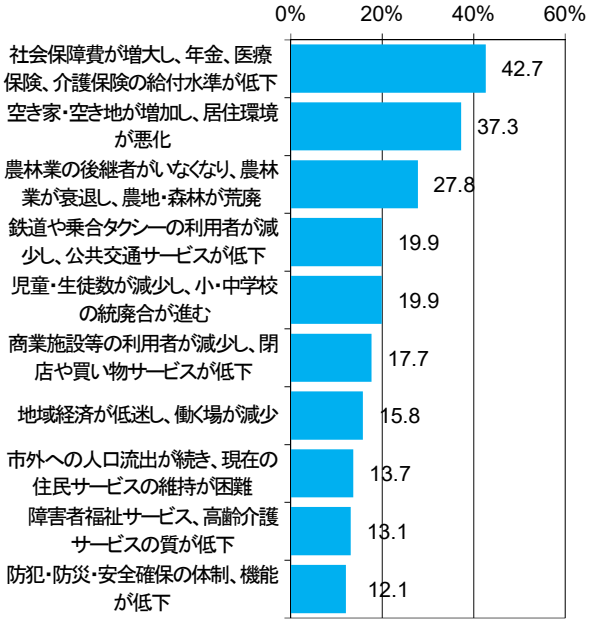

※全 16 項目中、上位 10 項目を表示

（4）各分野の政策・施策の満足度・重要度

◆早期見直しが求められているのは「公共交通」「商工業振興・雇用対策」

○第２次富岡市総合計画前期基本計画に基づく 33 施策項目の「満足度」「重要度」（各５点満点）を点数化すると、平均点は「満足度」3.17 点、「重要度」4.02 点

○各項目を「満足度」「重要度」の関係から４つのゾーン※1 に区分すると、【早期見直しゾーン】には、特徴的な項目として「公共交通の確保と利便性の向上」「商工業の振興と雇用対策の推進」※2 などが該当

○【安定・拡大ゾーン】には、特徴的な項目として「消防体制の充実」「水道事業の充実」などが該当

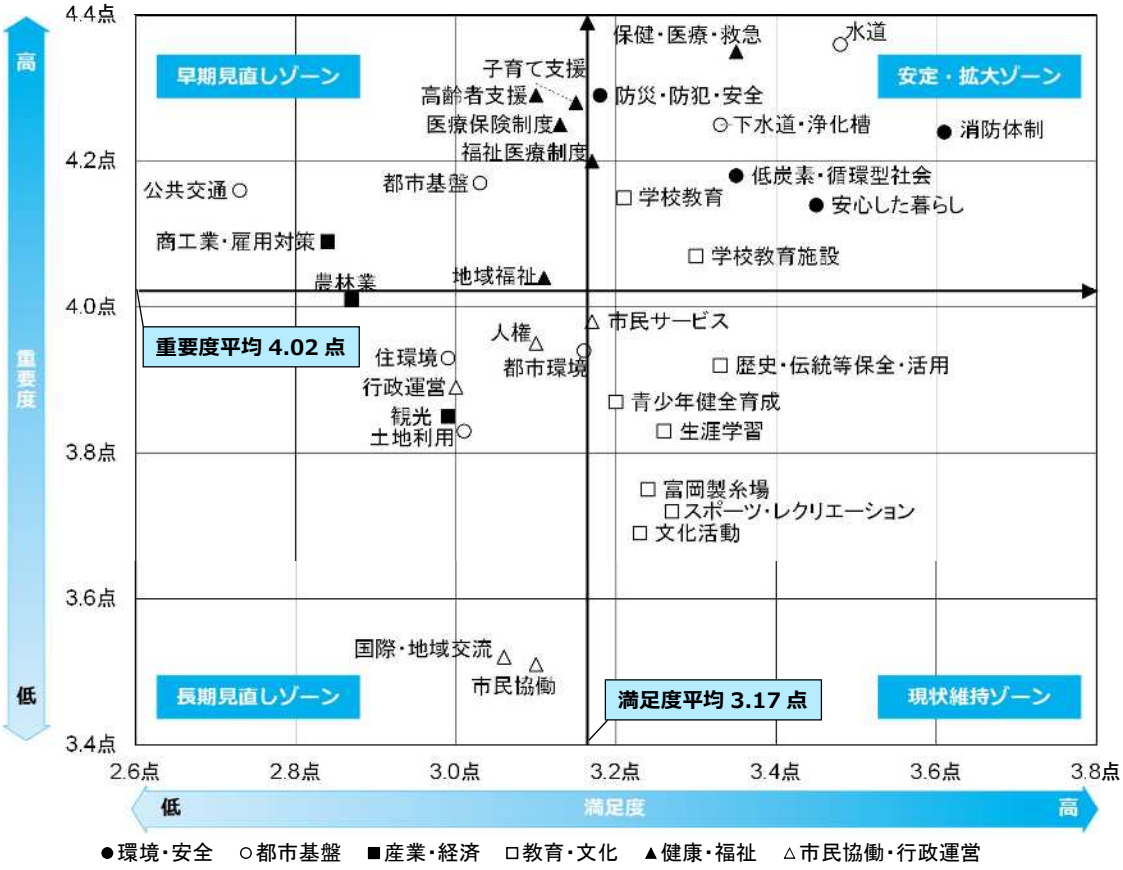

※1【安定・拡大ゾーン】「満足度」「重要度」ともに高く、市民ニーズに応じたサービスが提供されていると考えられるゾーン。現在のサービス水準の維持だけでなくさらなる拡大が求められる。
【早期見直しゾーン】「満足度」が低く、「重要度」が高いことから、市民ニーズに応じたサービスが十分ではないと考えられるゾーン。他のゾーンの施策に優先した早急な取組とそれを成果につなげることが求められる。
【長期見直しゾーン】「満足度」「重要度」ともに低く、身近で喫緊な課題とはあまり認識されていないと考えられるゾーン。市民の関心や必要性の認知度が低く、廃止や縮小を含めた長期的視点による大胆な見直しや広報活動等による必要性の周知、ニーズの掘り起こしなどが求められる。
【現状維持ゾーン】「満足度」が高く「重要度」が低いことから、すでに一定の成果が得られ、サービスが定着していると判断されるゾーン。現在のサービス水準を維持しつつ、必要性や方向性のさらなる周知と今後の事業展開の見直しが求められる。
※2 図中の各項目は表現を省略して表示。６種類の凡例は第２次富岡市総合計画前期基本計画の施策体系に基づき分類

（５）富岡製糸場を核としたまちづくりの施策・事業で重要なこと（３つまで選択）

◆「移住定住施策・支援策」が５割以上、次いで「製糸場周辺の滞在延長・消費拡大」が約４割

○「住み続けたい、移住・定住したいと思わせるような施策・支援策の展開」が５割以上（53.4%）で最も高く、次いで「製糸場周辺での回遊性を高め、滞在時間延長・消費拡大の仕組みづくり」が約４割（39.6%）

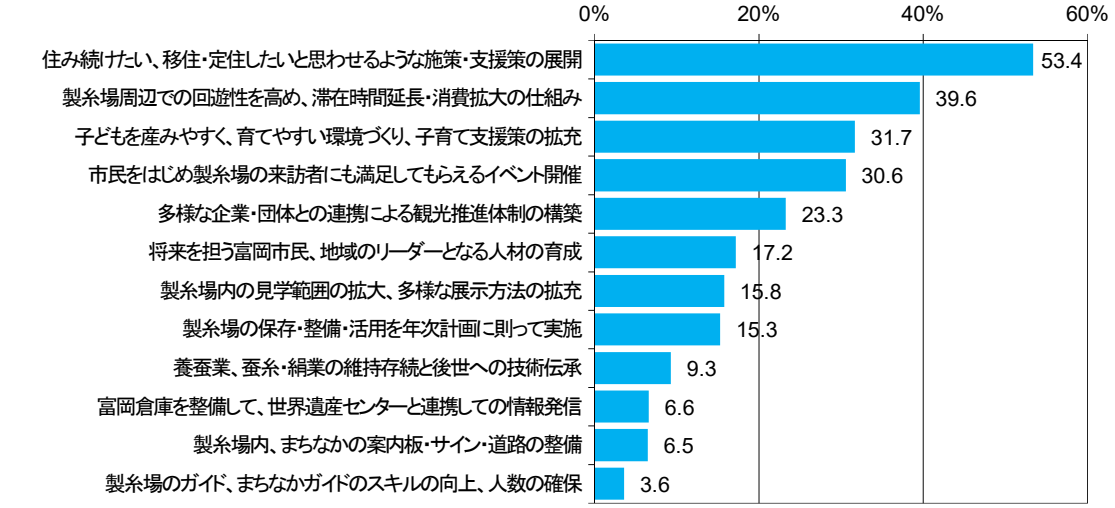

※図中の各項目は表現を省略して表示

（６）今後の富岡市が目指すべきまちづくりの方向（３つまで選択）

◆「産業・雇用」「移住定住」「医療」「健康福祉」の４項目が高い

○「農業や工業などの産業を盛んにし、安定した職場のあるまち」(39.2%)、「住み続けたい、移住・定住したいと思われるようなまち」(38.5%)、「いつでも安心して、医療が受けられるまち」(36.3%）など４項目が３割以上

○前回調査と比較すると、特に「富岡製糸場と調和した市街地整備がされたまち」（今回 13.1%、前回 31.7%）が低下

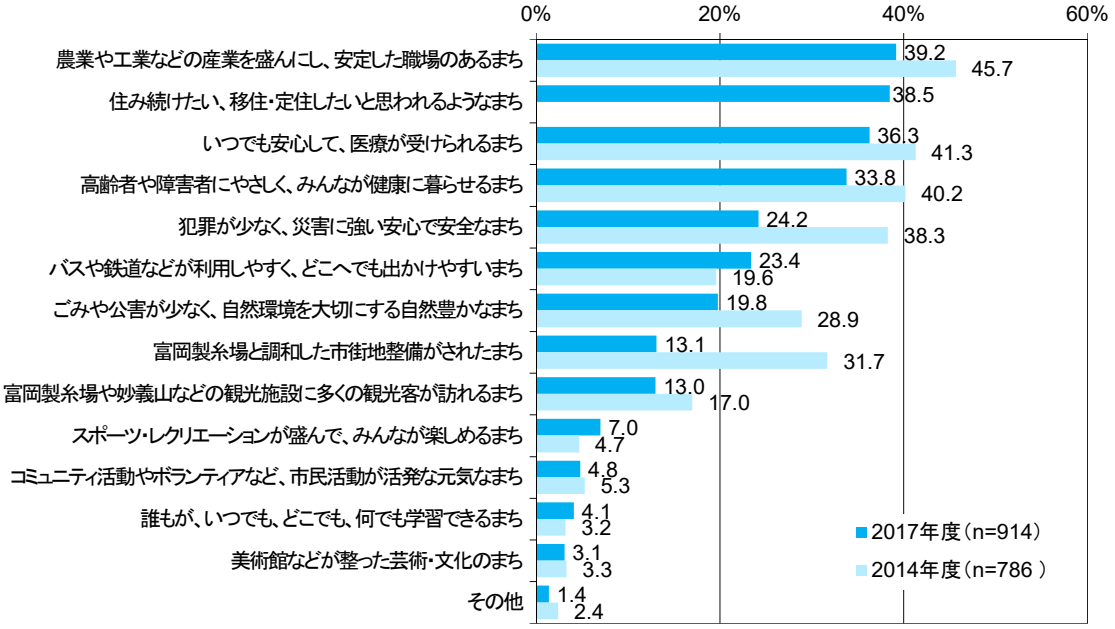

4　方向性・課題の整理

第１期総合戦略の検証結果等を踏まえ、第２期総合戦略策定に向けた方向性や課題は次のようになります。

４－１　総合戦略の方向性

（１）第１期総合戦略の継続性の確保と強化を図る

第１期総合戦略策定時の社人研推計（2013 年公表値）を上回る速さで人口減少が進行しており、その中にあって地方創生の目標実現を図るには、中・長期的視点による継続的な取組が欠かせません。これを踏まえ、第１期総合戦略の方向性を踏襲しつつ、現状を踏まえた見直しと強化を図ります。

（２）国の総合戦略や第２次富岡市総合計画との整合性を図る

地方創生は国と地方が一体となって取り組むことが不可欠であり、国が示した「第２期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」（2019 年 12 月）との整合性を図ることが必要です。

また、まちづくりを効果的・効率的に推進するためには、本市のまちづくりの最上位計画である「第２次富岡市総合計画中期基本計画」（2019 年３月）や、関係する諸計画との整合性を図り、一体的に取り組みます。

（３）第２次富岡市総合計画中期基本計画における重点施策の実施計画を担う

「第２次富岡市総合計画中期基本計画」では、「少子化・超高齢社会や人口減少への対応」「新たな価値の創造」の２つの重点施策を掲げています。前者は国の総合戦略の策定目的と合致し、後者は国の第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で新たに掲げた「横断的な目標」の趣旨と合致することから、この２つの重点施策を推進するための実施計画としての役割を担うものと位置づけます。

（４）市民の住みやすさや生活の質の向上、市全体での観光・産業振興を重視する

第１期総合戦略は、富岡製糸場が世界遺産や国宝に指定される時期と重なったことから、これにかかわる課題「富岡製糸場を核とした観光交流の振興」を重視した内容となっています。その後、第１期総合戦略をはじめとする関連計画等の推進によって、さまざまな取組が進みました。これを踏まえ、第２期総合戦略では、本市に暮らす市民の住みやすさ、生活の質の向上とともに、富岡製糸場整備を活かした市域全体での観光振興・産業振興を重視します。

４－２　総合戦略の課題

（１）基本施策と個別施策の関係性を整理する

第１期総合戦略で掲げた 32 項目（再掲を含む）の KPI のうち、半数を超える 17 項目が内部評価により「順調」または「おおむね順調」と評価されました。しかし、人口減少は予測を上回る速度で進行しており、自然増減（出生数と死亡数の差)、社会増減（転入者数と転出者数の差）で減少傾向の緩和は見られませんでした。これを踏まえ、第２期総合戦略では、指標の設定、基本施策と個別施策の関係性を整理し、より成果や課題の把握・評価がしやすい施策体系とします。

（２）定量的・定性的の２つの指標の併用を図る

数値目標について、客観的で入手がしやすく、他都市等との比較がしやすい定量的指標を設定することが必要です。しかし、市民満足度調査の結果で得られる「暮らしやすさ」「市民としての誇り」など、本市の特性や独自性、生活の質の向上を示す定性的指標の継続的な把握も重要なことから、特に個別施策の上位に位置する基本施策レベルにおいては、定量的指標と定性的指標の併用を図ります。

（３）計画期間を意識した優先課題の解決を図る

市民満足度調査によると、早急な取組として「公共交通の確保と利便性の向上」「商工業の振興と雇用対策の推進」などのニーズが示されました。これらに加え、まちづくりの方向性として「住み続けたい、移住・定住したいと思われるまち」、人口減少・少子高齢化の進行による影響として「社会保障費の増大による年金等の給付水準の低下」「空き家・空き地等の増加による居住環境の悪化」が心配されていることが示されました。これらはいずれも生活の質に直結する重要な課題であり、早急な解決を図ることが必要です。総合戦略の計画期間は５年間であることから、こうした優先課題に集中的に取り組み解決を図ります。

第１章　人口ビジョン

（１）これまでの状況について

第１期総合戦略策定時の人口ビジョンでは、人口変動の２つの側面である自然増減、社会増減それぞれについて、「出生率の向上」（合計特殊出生率）と「若者の人口流出に歯止め」（15～39 歳の移動数）の仮定値を設定し、その実現によって 2040 年の総人口を社人研推計人口（2013 年公表値）より約 5,700 人多い 44,163 人とする展望を示しました。

「出生率の向上」（合計特殊出生率）について、2006 年以降の推移を見ると、本市では年による変動が大きいものの、2014 年以降は 1.3 台で推移しており、全国や群馬県より低い水準となっています。

「若者の人口流出に歯止め」（15～39 歳の移動数）について、1990 年以降５年毎の推移を男女別に見ると、男性は年による変動が見られますが、2005 年以降は約 500 人の転出超過です。一方、女性は 1990 年以降、転出超過人数が増加傾向にあり、2010 年から 2015 年では 600 人に迫る転出超過となっています。

このような状況から、第１期総合戦略策定時の将来人口実現は困難な状況といえます。そこで、これまでの状況を踏まえて設定値の見直しを行い、将来人口の展望とします。

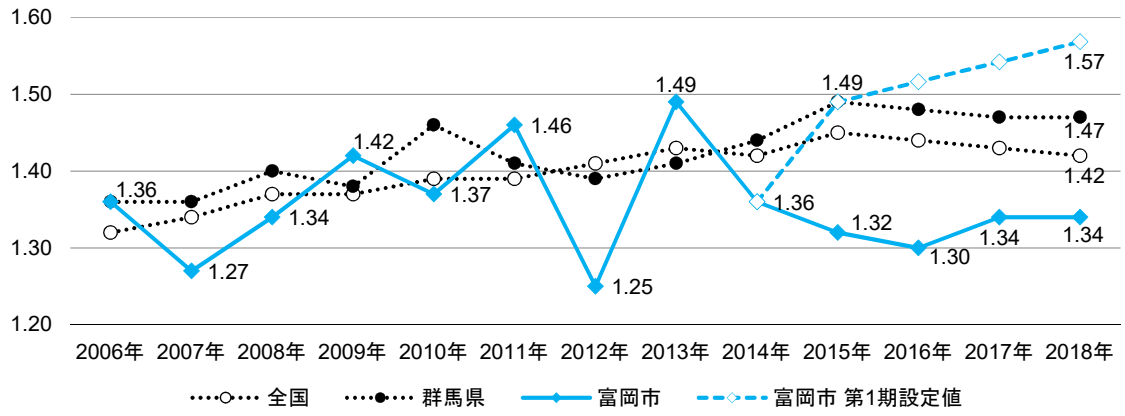

合計特殊出生率

資料：群馬県人口動態調査、富岡市の 2018 年値は富岡市

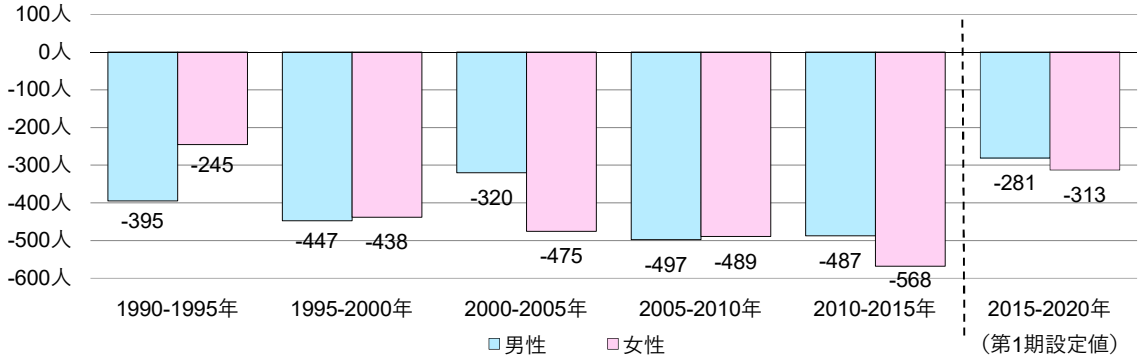

15 歳～39 歳の移動数

資料：国勢調査

（２）合計特殊出生率

○2030 年までに、直近 10 年間（2009 年から 2018 年）の実績値として最も高い値 1.49（2013 年値）への上昇を目指します。また、それ以降 2045 年まで同様の上昇率（0.07／５年）を目指します。

2018 年 実績値	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年 以降
1.34	1.35	1.42	1.49	1.56	1.63	1.70

（３）15～39 歳の移動数

○2045 年までに 15～39 歳の転入・転出数の均衡を図り、それ以降も均衡の維持を目指します。

15～39 歳の 移動数	2020～2025 年 （社人研推計）	2020～2025 年 目　標	2025～2045 年 目　標	2045 年以降 目　標
男性	△369 人	△306 人	2045 年に向け転入・転出数の均衡を図る	0 人
女性	△434 人	△356 人		0 人
社会増減	△803 人	△662 人		0 人

※「2020～2025 年目標」値は、「2020～2025 年（社人研推計）」値を基に、2045 年以降の転入出数が 0 人（転入出数が均衡）となるよう、その間の段階的な減少を想定

（４）人口の将来展望

○施策推進の効果で仮定値を達成することにより、2018 年社人研公表値と比較して、2040 年に約 1,800 人増、2060 年に約 5,100 人増を見込みます。

○2060 年に人口約 30,000 人の維持を見込みます。

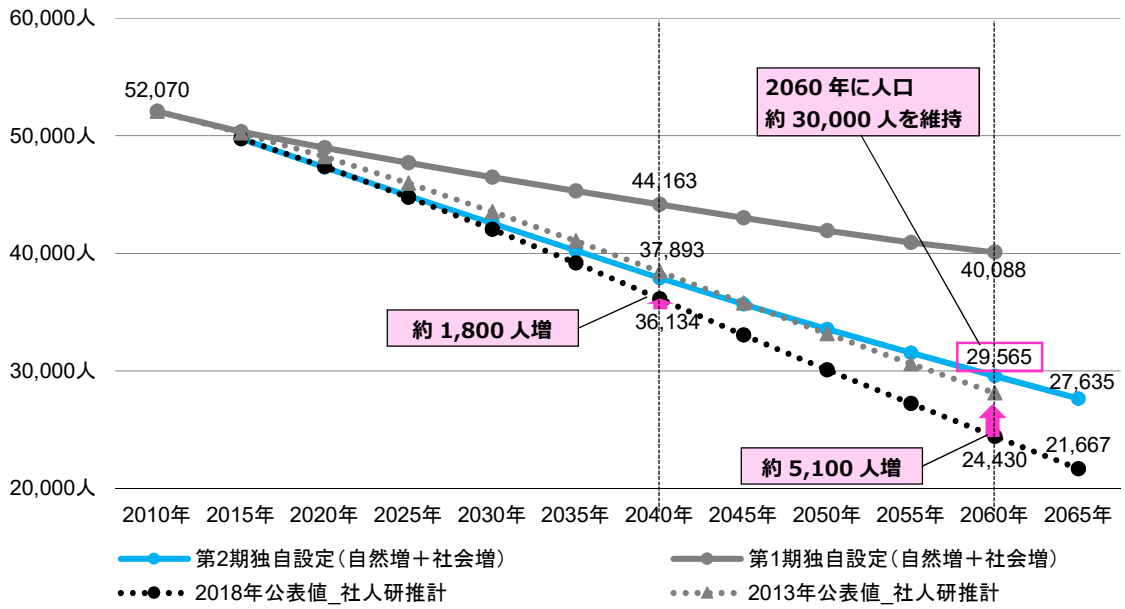

人口の将来展望

第２章　第２期富岡市総合戦略

1　基本的考え方

１－１　位置づけ・役割

第２期富岡市総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国が策定した「第２期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」（2019 年 12 月）の地方版として策定するものです。第１期総合戦略からの継続性を確保しつつ、強化を図り、本市が人口減少社会の中にあっても暮らしやすく、持続可能なまちであり続けるための具体的な「戦略」を示します。

第２期富岡市総合戦略は、「第２次富岡市総合計画」（計画期間 2016 年度～2026 年度の 11 年間）に基づくとともに、これと「両輪」をなし、本市の将来に向けた施策を推進するものです。さらに、この「両輪」を動かす「エンジン」として「富岡市行政経営改革プラン」（2019 年度～2022 年度の４年間）を位置づけます。

また、「第２次富岡市総合計画」の中期基本計画（計画期間 2019 年度～2022 年度の４年間）における２つの重点施策「少子化・超高齢社会や人口減少への対応」「新たな価値の創造」の実施計画としての役割を担うものです。

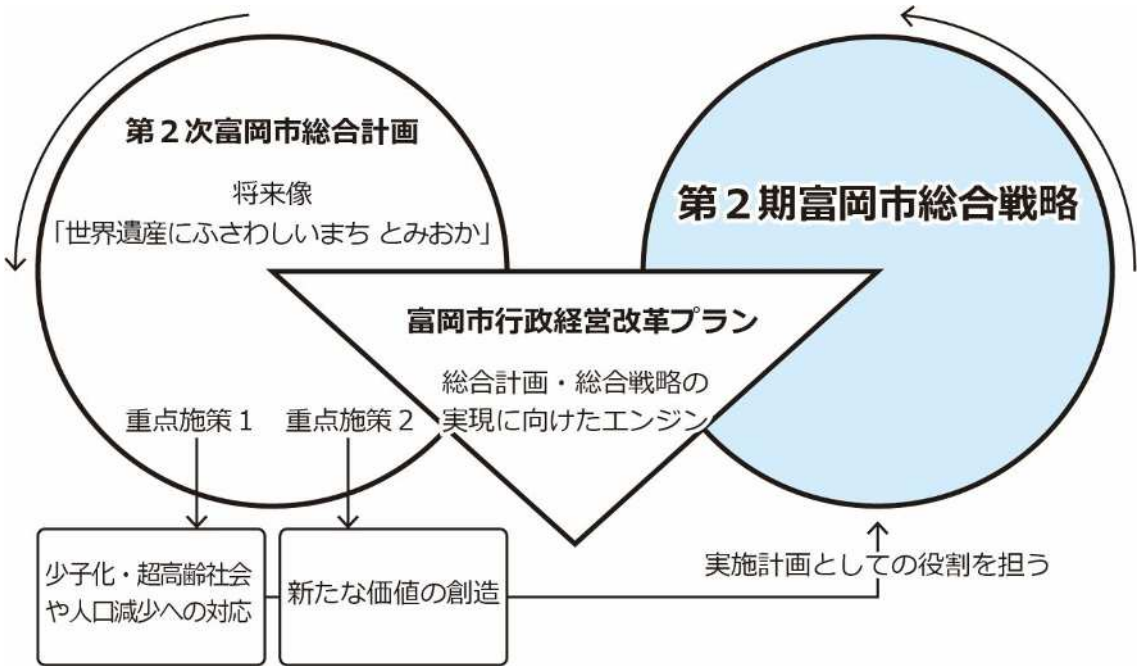

第２期富岡市総合戦略の位置づけ

１－２　対象期間・施策体系

（１）対象期間

国の人口ビジョンや総合戦略の趣旨を踏まえ、第２期となる本市の人口ビジョン、総合戦略それぞれの対象期間を以下とします。

人口ビジョン	2060（令和 42）年まで
総合戦略	2020（令和 2）年度から 2024（令和 6）年度までの５年間

（２）基本方針

「第２次富岡市総合計画」で定める将来像「世界遺産にふさわしいまち　とみおか」や２つの重点施策の実現に向けて、第２期総合戦略の基本方針を以下とします。

基本方針	**市民と来訪者を惹きつける まち・ひと・しごとづくり**

（３）施策体系

第２期総合戦略の施策体系を以下とします。

１－３　SDGs を踏まえた取組の推進

（１）本市独自の取組

持続可能な開発目標（SDGs※1）の実現には、グローバルな課題だけでなく、市民の暮らしに密着したローカルな課題の解決が必要です。これは、まちづくりのさまざまな面と関りが深いものであることから、「第２次富岡市総合計画」の中期基本計画に SDG s を位置づけ、一体的な推進を図っています。さらに、2019 年 12 月に「富岡市 SDG s 推進本部」を設置し、SDG s について職員の理解を深めるとともに、市民や市内企業等への普及啓発を推進することで、SDG s の実現に向けて取り組んでいます。

また、富岡市 SDG s 推進本部の設置にあわせ、市民に SDG s への関心と、本市をイメージできるように独自のロゴマーク※2 を作成しました。このロゴマークは、一般公募を行い、応募のあった 43 件の中から選定しました。選定には、将来を担う若い世代に関心を持ってもらうことを目的に、市内の中学生、高校生による投票を実施し、最も得票数の多かった作品を SDG s 推進本部にて採用しました。

先のことを考える。
積み重ねを大切にするまち
SDGs TOMIOKA

※１SDGs（Sustainable Development Goals　エス ディ ジーズ）：2015（平成 27）年 9 月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載される、2030（令和 12）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標

※２ロゴマークのイメージは、富岡製糸場のフランス積みと市の形をあわせたデザインです。

（２）SDG s と総合戦略の一体的な推進

国の「第２期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」にも SDG s を位置づけ、横断的な目標のひとつ「新しい時代の流れを力にする」において、「SDGs を原動力とした地方創生を推進する」としています。

これらを踏まえ、第２期総合戦略は、持続可能な地域づくりの中・長期的な方向性や市民それぞれの生活とのつながり、より広い地域や世界の中での役割を明確にする必要があると考えます。そこで、SDG s の各ゴールと個別施策との関係性を整理し、その中でも特に関連が強いと考えられるものを明示して施策の推進力とします。

1-1 人を惹きつけ続けるまちの魅力づくり	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任
1-2 産業の振興と働く環境の充実	2 飢餓をゼロに 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 12 つくる責任 つかう責任
2-1 子どもを産み・育てやすい環境づくり	1 貧困をなくそう 2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に
2-2 子ども達が学ぶ環境の充実	4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう
3-1 安全・安心で持続可能な社会基盤づくり	1 貧困をなくそう 3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を
3-2 誰もが安心して暮らし続けられる地域づくり	3 すべての人に健康と福祉を 5 ジェンダー平等を実現しよう 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを
4-1 郷土愛の醸成と地域コミュニティの維持・深化	4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう
4-2 多様な関係づくりの促進	10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナーシップで目標を達成しよう

各施策と SDGs の対応

SDGs ロゴと 17 のアイコン

資料：外務省・内閣府

2　基本施策

基本施策１　地域の魅力を活かした産業の振興と雇用の創出
～移住定住につながる働きやすい環境づくり

現状・課題

▶富岡製糸場の世界遺産登録や国宝指定を機に多くの観光客が本市を訪れています。しかし、その数は近年では年々減少しており、何度も訪れたくなる魅力づくりや他の場所との周遊観光など、本市全体での魅力向上が必要です。

▶本市の製造業や農業・林業の就業者数の割合は全国平均と比較して高くなっています。市内企業の支援、企業誘致の推進、農業の振興と担い手の確保など、本市の特性を活かした産業の振興と、誰もが働きやすい環境づくりが必要です。

▶市民満足度調査によると

・富岡製糸場を核としたまちづくりの施策・事業で重要なこととして「住み続けたい、移住・定住したいと思わせるような施策・支援策の展開」の割合が最も高くなっています。

・今後の富岡市の目指すべき方向性として「農業や工業などの産業を盛んにし、安定した職場があるまち」「住み続けたい、移住・定住したいと思われるようなまち」の割合が高くなっています。

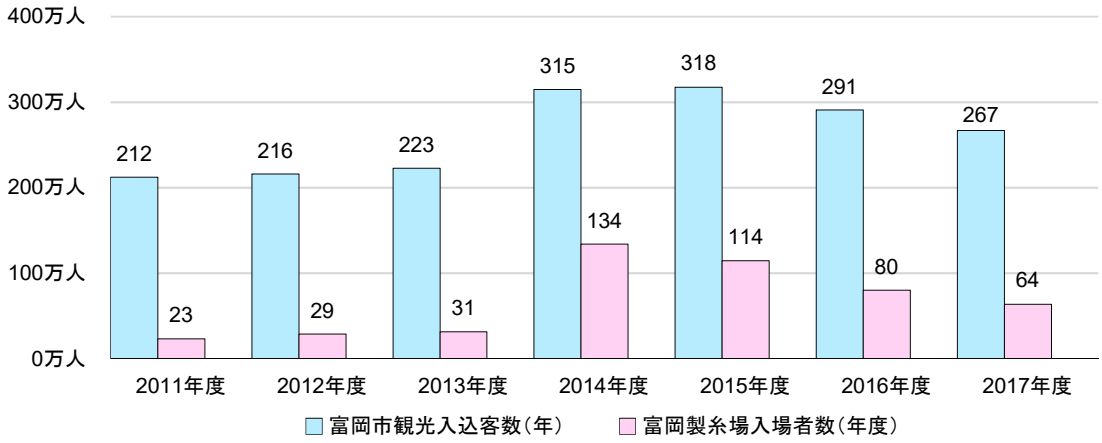

富岡市観光入込客数・富岡製糸場入場者数の推移

資料：観光入込客数：群馬県観光局観光物産課／富岡製糸場入場者数：富岡市世界遺産観光部 観光交流課
※観光入込客数は年、富岡製糸場入場者数は年度で集計

基本施策の方向性

本市がより発展的に成長するために、人・もの・情報など、これまで蓄積されてきたあらゆる資源を継承するだけでなく、これらを改めて捉え直し、新たな視点を踏まえた活用を図ります。また、地域の特性を活かした産業の振興と、誰もが働きやすく、生活しやすい環境づくりに努めます。

本市が世界に誇る富岡製糸場をはじめ、地域資源や地域の特性を活用した産業の振興により、人を惹きつけ続ける活力に満ちたまちづくりを推進します。

施策の内容

施策１－１　人を惹きつけ続けるまちの魅力づくり

（１）まちをめぐる楽しさの提供
（２）何度も訪れたくなる新たな魅力づくり
（３）食や特産品の活用による新たな消費の創出
（４）富岡製糸場の基盤整備と魅力向上
（５）効果的な観光施策の推進

施策１－２　産業の振興と働く環境の充実

（１）産業の振興による働く場の確保
（２）若者等の就労支援
（３）誰もが働きやすい環境づくり

目標値

目標値	2018 年度 基準値	2024 年度 目標値
市全体の観光消費額	5,789 百万円	6,000 百万円
15 歳から 39 歳の社会増減数（転出超過人数）	186 人	160 人

施策１－１　人を惹きつけ続けるまちの魅力づくり

富岡製糸場をはじめとする歴史的遺産や伝統・文化、妙義山などの特徴ある豊かな自然環境などの地域資源を磨き、つなぐとともに、人と人との交流や賑わい、多文化共生、食や特産品を活用した新たな消費の喚起・創出などにおいて、これまでにない取組を推進し、人を惹きつけ続けるまちを目指した魅力づくりを図ります。また、そのための組織横断的な推進体制の構築や、効果的な情報の収集・発信に取り組みます。

（１）まちをめぐる楽しさの提供

- 「歩きやすく、歩きたくなる」空間の整備
- まち歩きイベントやまちなか情報の発信などまちなかの回遊観光を促す取組の充実
- ターゲットとする層ごとのニーズに対応した回遊観光の誘客シナリオの確立
- 宿泊や滞在の長期化につながる朝や夜の魅力の創出

（２）何度も訪れたくなる新たな魅力づくり

- 観光情報拠点機能の強化と案内表示の充実
- 体験型のアクティビティコンテンツ企画の充実と開発
- 群馬県立世界遺産センターを核とする絹産業遺産群や国産・県産絹の魅力発信やイベントの充実
- 観光に携わる市民の接客スキルの向上や観光情報の共有に向けた組織づくり

（３）食や特産品の活用による新たな消費の創出

- 地域の食文化の磨き上げによるブランド化の促進
- 絹産業を活かした特産品の開発支援
- インバウンドに対応した料理の開発支援
- 富岡製糸場の歴史と伝統を受け継ぐ「富岡シルク」の普及促進
- 関係団体等との連携による特産品の PR や販売を通じた産地と消費者との交流機会の創出

（4）富岡製糸場の基盤整備と魅力向上

- 携帯端末などの翻訳機能の活用や、人材育成による案内・解説など多言語対応の充実
- 動態展示、蚕の生態展示、フランス式繰糸器の実演など展示方法の充実
- 座繰り体験や操業当時の製糸場内の様子を知ることができるプログラムの充実
- MICE※1やユニークベニュー※2としての活用
- さまざまな分野・主体との連携による新たな体験プログラムやイベントの創出

※1 MICE：レジャーとしてではなく、ビジネスとしての旅行の一形態で、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字を使った造語

※2 ユニークベニュー（unique venue）：会議やイベント、レセプションなどの会場に、歴史的建造物、文化施設や公的な場所などを使用し、特別感や地域特性を演出できる会場

（5）効果的な観光施策の推進

- 観光パンフレット、SNS、マスメディアなど、目的・使途に応じた多様な情報発信チャネルの活用・強化
- インバウンド対応に向けたキャッシュレス決済導入や Wi-Fi 環境、多言語対応の受入環境の整備促進
- マーケティング調査に基づく観光戦略・戦術の策定と検証を経た見直し
- DMO（観光地域づくり法人）の自立に向けた運営支援

重要業績評価指標（KPI）

指　標	2018 年度 基準値	2024 年度 目標値
市全体の観光入込客数	257 万人	281 万人
富岡製糸場入場者数	52 万人	60 万人
妙義山周辺施設の観光入込客数	83.5 万人	84.5 万人
市内の宿泊者数	7.4 万人	7.8 万人
富岡製糸場の外国人入場者数	5,143 人	6,200 人
中心市街地の商店のキャッシュレス決済導入割合	44％	80％

施策１－２　産業の振興と働く環境の充実

本市では製造業や農業・林業の従業者数の割合が全国平均と比較して高いことを踏まえ、工業や農林業の振興を図るとともに、働きやすい環境づくりに努め、特に若い世代の市内企業等への就労を促進します。また、誰もがそれぞれの能力や経験を活かして起業・創業にチャレンジでき、新たな産業が育つ環境づくり、多様な働き方のできる環境づくりを推進します。そのためにもそれらを支援する学術研究、専門・技術サービス、金融などの強化に努めます。

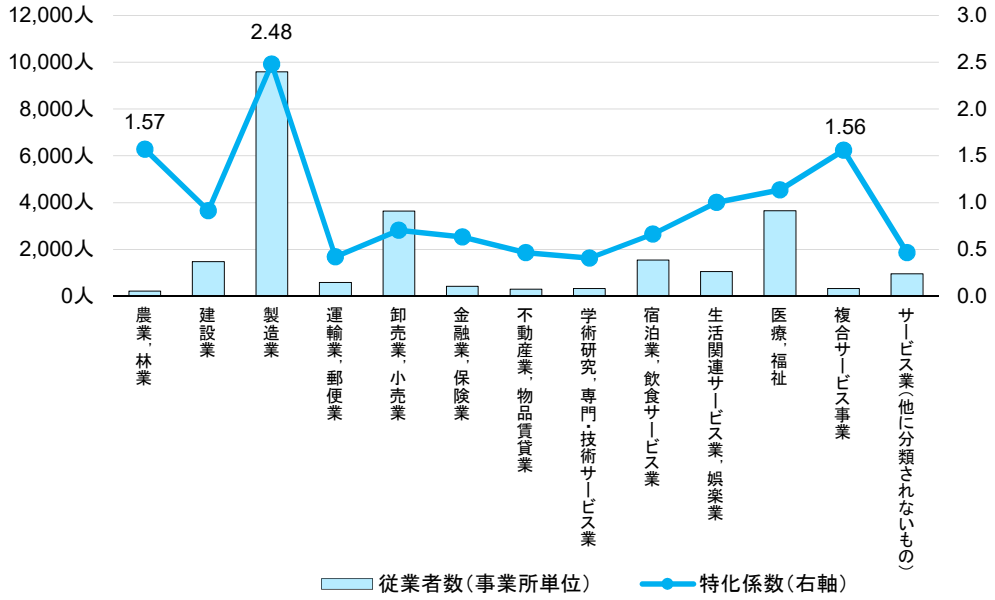

産業分類別従業者数・特化係数※

資料：「平成 28 年度経済センサス-活動調査」を加工して作成

※特化係数：域内のある産業の従業者比率を全国の同産業の比率と比較したもの。1.0 を超えていれば当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。従業員数 100 人未満の産業は非表示

（１）産業の振興による働く場の確保

- 地域特性を活かした事業を展開する地元企業の支援・育成
- EC サイト※の活用や展示会出展の支援、日本貿易機構と連携した海外輸出支援などによる市内中小企業の販路拡大の促進
- 農産物の加工による高付加価値化（6 次産業化）と販路確保・拡大のための支援充実
- 新たな農業の担い手確保に向けた企業等の農業への参入支援
- 認定農業者や新規就農者など積極的に農業に取り組む担い手への支援の充実

※EC サイト：electronic commerce site　インターネットを介して商品を販売するウエブサイト

（2）若者等の就労支援

- 市内企業との連携による高校生や大学生などを対象としたキャリア教育※の機会の充実
- 若者等の市内中小企業への就職を促進するための支援制度の充実
- 女性・若者などの就労希望者への就職支援
- 子育てや介護のために離職した人への再就職支援
- 学術研究、専門・技術サービス、金融機関などとの連携による市内での起業支援の充実
- 宿泊・観光業を含めた新たな事業展開を目指す個人・事業者の支援の充実

※キャリア教育：子ども・若者一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成する教育

（3）誰もが働きやすい環境づくり

- 高齢者や子育て世代などが働きやすい職場づくりの促進
- 市内企業での育児・介護休業の取得を促す支援など、ワークライフバランスの実現に向けた取組の促進
- 群馬県との連携による女性や高齢者の就労相談対応の充実
- 県職業能力開発協会との連携による「熟練者からの技術の継承」支援の充実

重要業績評価指標（KPI）

指　標	2018 年度 基準値	2024 年度 目標値
創業・企業誘致延べ件数	57 件	100 件
新規就農延べ件数	30 人	80 人
高校生を対象とした事業所見学会への参加延べ人数	134 人	800 人
育児休業支援制度利用延べ人数	7 人	40 人

基本施策２　子育て環境の充実
～結婚・出産・子育ての希望に応える地域づくり

現状・課題

▶本市における出生数は死亡数を大きく下回り、人口減少傾向に歯止めがかからず、将来的な生産年齢人口の減少による地域経済の縮小や担い手不足による地域活力の低下など、さまざまな影響が懸念されています。このような地域を取り巻く環境の変化を踏まえながら、安心して子どもを産み、育てることができる地域社会の実現が必要です。

▶本市では、少子化の進行に伴う児童生徒数の減少、多様化・複雑化する社会状況の変化等を背景に、小・中学校の統廃合が進んでおり、このような変化を活かした教育力の向上が必要です。また、移住･定住を促進する魅力ある初等中等教育力向上が求められます。

▶市民満足度調査によると

・まちづくりの施策・事業の中で重要と考えることとして「子どもを産みやすく、育てやすい環境づくり、子育て支援策の拡充」の割合が高くなっています。

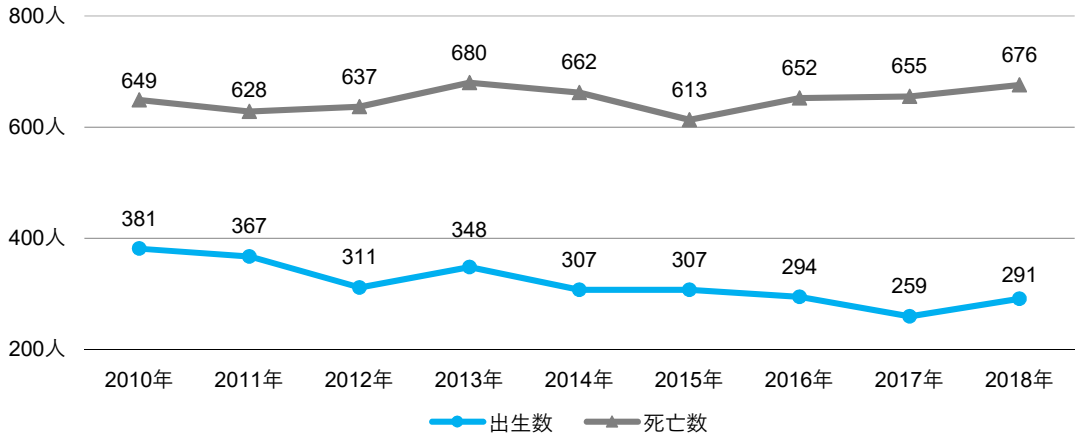

出生数・死亡数の推移

資料：群馬県移動人口調査

基本施策の方向性

子どもを産み･育てやすい環境は、若い世代が暮らしやすいまちづくりに欠かせません。

本市に暮らすことで結婚や出産の希望がかなえやすく、やりがいや充実感を持って働きながら、安心して子育てできるよう、さまざまな支援やサービスの体制整備を推進します。

また、子どもを育てる地域としての魅力向上を図り、本市で子どもを「育てたい」「学ばせたい」と思われるまちづくり、成長した子ども達が、本市が「ふるさとでよかった」と誇れるまちづくりを目指します。

施策の内容

施策２－１　子どもを産み・育てやすい環境づくり

（１）子育て支援サービスの充実
（２）子どもの安全・安心の確保
（３）子育て世帯の経済的支援の充実
（４）子どもの遊び場の充実
（５）結婚と出産の希望をかなえる仕組みづくり

施策２－２　子ども達が学ぶ環境の充実

（１）子ども達の生きる力を育む富岡ならではの教育の充実
（２）子ども達が安心して学べる教育基盤の充実

目標値

目標値	2018 年度 基準値	2024 年度 目標値
合計特殊出生率	1.34	1.41
子育て環境や支援への満足度 （子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査）	70.7%	80.0%

施策２－１　子どもを産み・育てやすい環境づくり

結婚から妊娠・出産、子育て、子どもの教育までの切れ目のない支援の充実や、地域全体で子ども達と子育て世帯を支えることができる地域づくりなど、安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりを推進します。

また、若い世代の出会いの場や将来を考えるきっかけづくりを通じて、結婚や出産の希望がかなえられるよう支援の充実を図ります。

（１）子育て支援サービスの充実

- 胎児から２歳児までの心の発達過程や関わり方、母体の環境づくりなどを学び、親子の絆を築く機会の充実
- 市内すべての保育施設（認可保育所・園、認定こども園）における延長保育の実施と充実
- 子育てに関するさまざまな悩みや不安などを気軽に相談できる体制の充実
- 「子育てガイドブック」や子育て支援サイト「子育てナビ」の活用促進
- 子育て支援に主体的に取り組むボランティア団体等の育成・支援

（２）子どもの安全・安心の確保

- 子ども達を見守る地域コミュニティづくりの推進
- 病児・病後児保育対応の拡充
- 「とみおか健康ダイヤル 24」や「こども医療電話相談＃8000」等の活用促進
- 関係機関との連携による小児救急医療体制の充実
- 子ども達への虐待の発生予防、早期発見、保護・支援等の適切な対応の徹底

（３）子育て世帯の経済的支援の充実

- 国による幼児教育・保育無償化の対象とならない世帯の保育費用負担軽減の推進
- ひとり親家庭等の医療費負担軽減や自立支援の推進
- さまざまな施策の効果的な連携による総合的な子どもの貧困対策の推進
- 市内企業での育児・介護休業の取得を促す支援など、ワークライフバランスの実現に向けた取組の促進【再掲】
- 国や県との連携による、子育てや介護のために離職した人への再就職支援【再掲】

（4）子どもの遊び場の充実

- 子どもの遊び場等について、市民や子ども達が内容等の検討や運営に関わる体制の構築
- 子どもや親子のニーズを取り入れた遊び場の整備
- 子どもや親子が安心して楽しく過ごせる公園や広場の機能充実とユニバーサルデザイン化
- 公園や児童館など子どもの遊びや交流の場、活動や学習の場の充実

（5）結婚と出産の希望をかなえる仕組みづくり

- 安心して市内で出産や子育てができる医療体制の維持
- 若い世代の結婚や出産への意識を高める働きかけや機会の充実
- 出会いの場の創出など結婚の希望を支援する機会や相談対応の充実
- 賃貸公営住宅の建て替えや長寿命化による若い世代や子育て家族への良質な居住空間の提供

重要業績評価指標（KPI）

指　標	2018 年度 基準値	2024 年度 目標値
地域子育て支援拠点施設等利用者数	14,618 人	13,600 人
育児休業支援制度利用延べ人数【再掲】	7 人	40 人
子育て支援サイト「子育てナビ」アクセス数	6,283 件	8,000 件

施策２－２　子ども達が学ぶ環境の充実

子ども達が生きる力を身につけ、たくましく育つよう、富岡製糸場をはじめとする史跡、養蚕、工業、農業などの地域産業、美術博物館や図書館、県立自然史博物館といった文化・学習拠点などの地域の特性や資源を活かした「富岡ならでは」の教育の充実を図ります。また、安心して学べる学校教育基盤の充実を図ります。

（１）子ども達の生きる力を育む富岡ならではの教育の充実

- 小・中学校の地域学習における富岡製糸場や地域の歴史・文化等の学びの充実
- 地元企業と連携した職場体験学習などキャリア教育の充実
- 養蚕体験や農業体験など養蚕文化や食の大切さを学ぶ機会の充実
- 小・中学生を対象とした社会のグローバル化に対応するための英語教育の拡充
- 「未来の教室」※や地域との交流機会を活用した中・高校生の人材育成の推進
- 特別支援教育の視点を踏まえた児童・生徒の個に応じた指導の推進

※未来の教室：中学生が地域の高校生や大学生などの先輩達と交流する場。少し先の未来を進む先輩との交流を通じて、日常生活や将来について前向きに考えるきっかけとなるよう促すことを目的として実施

（２）子ども達が安心して学べる教育基盤の充実

- 総合的な学力向上と情報活用能力の育成に対応したタブレット端末等を活用したICT※教育の推進
- 幼稚園、保育園等から小・中・高校に至るまでの相互連携・交流の推進
- 教職員の資質向上のための研修時間の確保及び各種研修等の充実
- 学校運営協議会等を活用した学校運営への地域の参画促進
- 家庭や地域との連携による学校ボランティア等の外部人材の積極的な導入・活用
- 図書館のサービス向上と資料・情報提供の充実

※ICT：情報通信技術（Information and Communication Technology）。携帯電話やスマートフォン、メール、インターネット、放送など、情報や通信に関する技術の総称

重要業績評価指標（KPI）

指　標	2018年度 基準値	2024年度 目標値
本市に誇り・愛着を持つ児童・生徒の割合	88%	90%以上
「未来の教室」延べ参加者数	316人	2,300人
児童・生徒の図書貸出利用人数	18,006人	20,000人

基本施策３　持続可能な都市基盤づくり
～安心して暮らし続けられる環境づくり

現状・課題

▶令和元年東日本台風による土砂崩れや河川の氾濫などの甚大な被害の経験を活かして、災害への備えと対応を市民自らが考え・行動できる体制づくりや、それを支える社会基盤の整備が課題となっています。

▶住み続けたい、移住・定住したいと思われるようなまちづくりや施策・支援策を計画的に推進するため、2017 年に「移住定住推進アクションプラン」を策定し、移住定住促進のためのさまざまな施策に取り組んでいます。

▶近年、本市の歳入の根幹をなす市税収入は横ばい傾向にあり、今後は生産年齢人口の減少などにより、長期的には市税収入は減少傾向になると予測されています。

▶高齢化の進行などに伴う社会保障費の増大や、老朽化した公共施設の維持・管理費などの増大が予測されています。また、自家用車を使用しなくても自由な移動ができる環境を確保するための公共交通の維持が課題となっています。

▶近年、本市で暮らし、働く外国籍の人々が増えており、外国籍の市民が暮らしやすい共生のまちづくりが必要となっています。

▶市民満足度調査によると

・人口減少・少子高齢化の進行による富岡市のまちづくりに対する影響について、「社会保障費が増大し、年金、医療保険、介護保険の給付水準が低下する」ことへの心配が最も高くなっています。

・今後の富岡市のまちづくりの目指すべき方向性として、「高齢者や障害者にやさしく、みんなが健康に暮らせるまち」「いつでも安心して、医療が受けられるまち」の割合がいずれも高くなっています。

・富岡製糸場を核としたまちづくりの施策・事業で重要なことや、今後の富岡市のまちづくりの目指すべき方向性として、「住み続けたい、移住・定住したいと思われるようなまちづくり」の割合が高くなっています。

基本施策の方向性

限られた財源の中でも防犯・防災対策や健康で快適な生活ができる社会基盤を整備し、安心して暮らし続けられるまちづくりを推進します。また、多様な主体の支え合いによる地域力の向上を推進し、それを支える持続可能な行政運営の実現を図ります。

施策の内容

施策３－１　安全・安心で持続可能な社会基盤づくり

（１）暮らしたい・暮らし続けたいまちづくりのための基盤整備
（２）移住定住の促進
（３）持続可能な行政運営の推進

施策３－２　誰もが安心して暮らし続けられる地域づくり

（１）高齢になっても暮らしやすい地域づくり
（２）市民の健康を支える保健・医療環境の充実
（３）尊重し合い、支え合うまちづくり

目標値

目標値	2018 年度 基準値	2024 年度 目標値
本市に住み続けたいと思う市民の割合（市民満足度調査）	75.8% （2017 年度値）	80%
ふるさと納税額	15 千万円	30 千万円

施策３－１　安全・安心で持続可能な社会基盤づくり

防災・減災対策の充実、都市機能施設の維持、公共交通の利便性向上などにより、市民の安全・安心で快適な住環境の確保を図ります。また、「移住定住推進アクションプラン」の効果検証や「関係人口」「女性」「若い世代」などの視点を踏まえ、「暮らし続けたい」「暮らしたい」まちとして選ばれるまちづくりを推進します。その実現のためにも、利用可能な市有財産、ふるさと納税などを有効活用し、自主財源の確保に努めます。

（１）暮らしたい・暮らし続けたいまちづくりのための基盤整備

- 「歩きやすく、歩きたくなる」空間の整備【再掲】
- 女性や若い世代の視点を活かしたまちづくりに向けた取組の推進
- 若い世代等の居住促進に向けた上州富岡駅周辺における居住環境の整備
- 誰もが自由に移動できる環境づくりに向けたICTの活用による上信電鉄、乗合タクシー等の公共交通システムの再構築
- 地域住民が主体となって地域の災害に備える「防災マップ」の作成・活用と市民の防災意識の醸成
- 防災訓練や自治防災組織の活動促進、防災士※の育成など災害に備えたまちづくりの推進

※防災士：防災について知識と技能を有し、災害時の公的支援到着までの被害拡大の軽減と被災者支援、平常時の防災意識の啓発活動や自助・共助活動の訓練等を行う地域防災のリーダーとして期待される資格所有者（特定非営利活動法人日本防災士機構による民間資格）

（２）移住定住の促進

- 居住環境の魅力をPRする活動の強化や空き家バンクの活用促進
- 移住定住相談窓口や「移住定住コンシェルジュ」等による移住定住サポート体制の充実
- まちなか移住体験住宅、移住体験ツアー、移住定住PR動画など移住定住コンテンツの活用推進
- 若い世代や子育て世代に向けた移住定住のための情報提供と相談対応の充実

（３）持続可能な行政運営の推進

- 適正管理、売却・貸付を含めた市有財産の有効活用の推進
- 魅力的な特産品の開発などふるさと納税を募るための仕組みづくりの強化
- 企業版ふるさと納税を契機とする関係づくりの推進
- 企業や団体等との連携・支援を活用した事業の推進

重要業績評価指標（KPI）

指　標	2018 年度 基準値	2024 年度 目標値
市総合防災訓練の市民参加率	33.4%	35.0%
市民一人当たりの公共交通年間利用回数	11 回	14 回
空き家バンク契約成立延べ件数	6 件	30 件
移住定住ポータルサイトアクセス数	0 件	10,000 件
企業版ふるさと納税企業数	－	10 社

施策３－２　誰もが安心して暮らし続けられる地域づくり

少子化・高齢化や人口減少が急速に進行する中、市民の「地域の中で住み続けたい」思いを実現するために、本人や家族、地域、事業者、医療機関、行政が一体となって、地域社会全体で健康づくりの推進や高齢者・障害者の生活を支える仕組み（地域包括ケアシステム）の深化を図り、共生社会の理念に基づく地域福祉の充実を推進します。

また、東京パラリンピックにおける共生社会ホストタウン※1 登録を契機とし、性別や年齢、障害の有無、国籍などに関わらず、すべての人々が暮らしやすい地域づくりを推進します。

（１）高齢になっても暮らしやすい地域づくり

- 高齢者の健康づくりや経験・能力を地域で発揮できる環境整備の推進
- 地域包括支援センターの機能強化や地域ケア会議の充実など、関係機関との連携による地域包括ケアシステムの構築・深化
- 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促す活動の支援
- 誰もが自由に移動できる環境づくりに向けたICTの活用による上信電鉄、乗合タクシー等の公共交通システムの再構築【再掲】

（２）市民の健康を支える保健・医療環境の充実

- 富岡総合病院を核とする地域医療環境・救急医療体制の充実と医療サービス水準の向上
- 関係機関との連携による小児救急医療体制の充実【再掲】
- 市民による健康づくりの促進と健康意識の醸成・健康寿命の延命
- 民の健康と福祉の拠点となる（仮称）保健福祉センターの整備

（３）尊重し合い、支え合うまちづくり

- 誰もが互いを尊重し、それぞれの経験や能力を発揮して地域全体で支え合うための人権教育・啓発と男女共同参画の推進
- 東京パラリンピックの共生社会ホストタウン※1 登録を契機としたユニバーサルデザインによるまちづくりと「心のバリアフリー※2」の推進
- すべての人々が安心して自立した生活や社会参加ができる地域づくりの推進

※1 共生社会ホストタウン：2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催時のパラリンピアンの受入れを契機とし、ユニバーサルデザインの街づくり及び「心のバリアフリー」に向けた、その地域ならではの特色ある総合的な取組を推進する自治体。本市はフランス、ミクロネシアのホストタウンとして2019年に登録

※2 心のバリアフリー：さまざまな心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと（「ユニバーサルデザイン2020行動計画（2017年2月ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）」より）

重要業績評価指標（KPI）

指　標	2018 年度 基準値	2024 年度 目標値
いきいき健康高齢者表彰の授与者数	90 人	110 人
運動習慣のある市民の割合（あなたの健康アンケート）	14%	40%

基本施策 4　交流・連携・協働の推進
～多様なつながりの活用による地域づくり

現状・課題

▶地域の歴史や伝統などについて学ぶ「富岡学」などの市民講座や図書館の活用など、すべての世代が生涯を通じて本市の魅力について学べる機会の充実と、その成果を観光客や地域に還元できる仕組みづくりが必要です。

▶「地域の問題や課題を自分達で考えよう・解決しよう」というさまざまな「市民力」が地域で育まれつつあり、地区公民館を単位とした市内 12 地区すべてに組織された地域自治組織「地域づくり協議会」を実施主体として、市民協働によるまちづくりが進められています。

▶国内外の友好都市・姉妹都市、連携協定を締結する企業・団体等との連携強化を進めており、これを契機とした新たな関係の創出が期待されています。また、大学や企業等による研修の受入れなど、観光にとどまらない視点で、関係人口の創出につながる取組を進めています。

▶市民満足度調査によると

・大切にしたい本市の良さとして「豊かな自然環境」「快適な居住環境」「歴史・文化・伝統」の割合が高くなっています。

・富岡市を「住みよい」、「住み続けたい」とする割合は、高い値を維持しているものの、低下傾向がうかがえます。

基本施策の方向性

生涯を通じた学びや新たな取組とそれを活かす環境づくりに努めるとともに、市民一人ひとりや市内で事業を展開する事業者が地域の問題や課題を「自分ごと」としてとらえ、さまざまな形でまちづくりに関わる市民協働による活動や、多様な人々・団体とのつながりを活用した地域づくりを推進します。

また、富岡製糸場などを目的に市外から訪れる多くの人々や連携関係にある他自治体・団体との関係性を強め、より深く、継続的に本市に関われる機会の創出と充実に努めます。

このような市民の力、地域の力、さまざまな関係性を活かし、すべての市民が「住みやすい・住み続けたい」と実感し、若い世代などが「戻ってきたい」「移住・定住したい」、本市を訪れる来訪者が「また訪れたい、住んでみたい」と思う本市ならではのひときわ輝くまちづくりを推進します。

施策の内容

施策４－１　郷土愛の醸成と地域コミュニティの維持・深化

（１）地域を知り・学び・活かす環境づくり

（２）市民と富岡製糸場との関係づくり

（３）市民協働の推進

施策４－２　多様な関係づくりの促進

（１）関係人口の創出

（２）民間活力との連携強化

目標値

目標値	2018 年度 基準値	2024 年度 目標値
本市に愛着や誇りを持つ市民の割合（市民満足度調査）	64.1％ (2017 年度値)	70％
研修等を継続的に行っている大学・企業等の数	１団体	５団体

施策４－１　郷土愛の醸成と地域コミュニティの維持・深化

本市の歴史的遺産や文化、自然環境や産業などを活かし、誰もが生涯を通じて学習・体験できる機会の提供と人材育成を図り、市民一人ひとりの地域への愛着と誇りの醸成を図ります。それにより大学進学等で転出した人々のＵターンをも促進します。

また、年齢や性別、障害の有無などに関わらず、誰もが地域の問題や課題を「自分ごと」として認識し、互いに尊重し、支え合える地域づくりを推進し、市民力・地域力の向上を図ります。

（１）地域を知り・学び・活かす環境づくり

- 史跡・文化・産業などの地域資源を活かした、本市の魅力を伝える人材の育成
- 学習や体験で得た知識や技能を地域へ還元できる人材の育成
- 生涯学習活動や地域づくりの拠点としての地区公民館の活用推進
- 図書館のサービス向上と資料・情報提供の充実【再掲】
- 養蚕文化を次代に継承するための市民養蚕や団体養蚕の実施

（２）市民と富岡製糸場との関係づくり

- 富岡製糸場に関する市民参加型の活動の促進
- 児童や生徒などが富岡製糸場を活用したさまざまな活動や体験ができる機会の充実
- 富岡製糸場西置繭所ホールなどでのイベント参加の促進
- 富岡製糸場解説員の育成と確保

（３）市民協働の推進

- 地域コミュニティの維持と市民協働のまちづくりに向けた、地域づくり協議会活動の推進・深化
- 「とみおか未来会議」※などまちづくりに関心や参加意欲のある市民が気軽に集い・話し合いができる仕組み（プラットフォーム）づくりの推進
- 「未来の教室」や地域との交流機会を活用した中・高校生の人材育成の推進【再掲】
- 子ども達を見守る地域コミュニティづくりの推進【再掲】

※とみおか未来会議：無作為に抽出した市民を委員として地域課題について協議を行う場として 2019 年度から実施。初年度となる 2019 年度は、無作為抽出した市民 1,200 人に通知を送り、参加希望のあった 48 人と地元高校生 5 人の合計 53 人を委員として「子育て支援の充実（子どもの遊び場整備）～地域の課題を自分ごと化する～」をテーマに 4 回の会議を開催

重要業績評価指標（KPI）

指　標	2018 年度 基準値	2024 年度 目標値
富岡学修了延べ人数	77 人	90 人
市民養蚕参加者数	347 人	700 人
富岡製糸場に関する市民向けイベント開催回数	2 回	7 回
地域づくり協議会活動への参加者数	56,149 人	62,000 人
「とみおか未来会議」延べ参加者数	－	300 人

施策４－２　多様な関係づくりの促進

富岡製糸場の知名度や魅力、連携関係にある他自治体・団体との関係性などを活かし、多様な交流や連携の機会の充実により、「関係人口」として本市を支える人材の創出を図ります。

（１）関係人口の創出

- 企業版ふるさと納税を契機とする関係づくりの推進【再掲】
- 国内外の友好都市や姉妹都市、連携協定の締結などによって連携する他自治体・大学や民間企業との関係強化と交流の推進
- 東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンを契機としたオリンピアン・パラリンピアンとの交流の推進
- 企業や大学生等の研修やフィールドワークの場としての地域資源等の活用の推進

（２）民間活力との連携強化

- 市内の民間企業間や民間企業と行政との交流・連携の促進
- 市内で研修を行う大学や企業等との継続した関係づくりの推進
- 金融機関との連携による市内企業と技術者や専門人材などを結びつける取組の推進

重要業績評価指標（KPI）

指　標	2018 年度 基準値	2024 年度 目標値
企業版ふるさと納税企業数	－	10 社
宿泊を伴う大学や企業等の研修受け入れ延べ人数	106 人	600 人

3　推進・効果検証の体制

この「第２期富岡市総合戦略」の策定は、外部有識者や市内の産官学等各界からの委員で構成される「富岡市総合戦略策定委員会」による幅広い意見を取り入れながら進めました。

また、総合戦略を効果的かつ着実に推進するため、以下の PDCA サイクルに基づいて「富岡市総合戦略策定委員会」を母体とする「富岡市総合戦略検証委員会」による事業の効果検証を行うとともに、庁内横断組織による内部評価、市民満足度調査などによる評価を行います。

さらに、総合戦略における各施策の推進にあたって、特に広域的な課題解決のための施策や、子育て、観光、産業など広域的な取組により大きな効果が期待できる分野の施策については、市内外の関係機関や近隣及び関係自治体との連携を積極的に図ります。

また、市民協働による効果的かつ効率的で持続的な運用に努めるため、進行状況や評価の結果については、市のホームページなどで市民に公表します。

資料編

第２期富岡市総合戦略策定委員会　委員名簿

敬称略

NO.	氏名	団体名	役職	備考
1	戸所　隆	高崎経済大学	名誉教授	座長
2	茂原　史則	ＮＰＯ交流・暮らしネット	理事	副座長
3	岩崎　比奈子	公益財団法人　日本交通公社	上席 主任研究員	
4	上原　直也	富岡市小中学校ＰＴＡ連合会	会長	
5	齋藤　公昭	富岡青年会議所	直前理事長	
6	佐々木　茂	東洋大学	教授	
7	下田　貴美子	富岡市青少年健全育成推進協議会	会長	
8	野口　智子	ゆとり研究所	所長	
9	廣澤　英樹	しののめ信用金庫	常勤理事	
10	三ツ木　敦男	群馬県甘楽富岡振興局	局長	
11	柳澤　克彦	富岡市子ども会育成会連絡協議会	本部役員 参与	
12	石井　康彦	富岡市総務部危機管理課	課長	
13	加藤　安明	富岡市総務部地域づくり課	課長	
14	大塚　浩之	富岡市世界遺産観光部観光交流課	課長	
15	富岡　幸男	富岡市健康福祉部高齢介護課	課長	
16	新藤　正	富岡市健康福祉部こども課	課長	
17	小板橋　博	富岡市経済産業部産業振興課	課長	

第２期富岡市総合戦略策定委員会設置要綱

（設置）

第１条　「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生の取組として、国のまち・ひと・しごと創生基本方針 2019 を勘案し、第２次富岡市総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定するに当たり、有識者等から意見及び助言を受けるため、第２次富岡市総合戦略策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　策定委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

(1)　総合戦略策定に対する意見及び助言に関すること。

(2)　その他総合戦略策定に対する意見及び助言に必要な事項に関すること。

（組織）

第３条　策定委員会は、委員 20 人以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

(1)　専門的知識を有する者

(2)　その他市長が必要と認める者

（任期）

第４条　委員の任期は、委嘱を受けてから令和２年３月 31 日までする。ただし、再任を妨げない。

２　委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（座長及び副座長）

第５条　策定委員会に座長及び副座長１人を置き、委員の互選により選出する。

２　座長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。

３　副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　策定委員会は、座長が招集し、その議長となる。

２　座長は、委員が策定委員会を欠席するときは、当該委員を代理する者の出席を認めることができる。

３　座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を策定委員会に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

（庶務）

第７条　策定委員会の庶務は、企画財務部企画課において処理する。

（その他）

第８条　この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附　則

この要綱は、令和元年 10 月 1 日から施行する。